



(要旨)

近年、障害者基本法の改正に続き、障害者虐待防止法や障害者総合支援法の施行、さらに、障害者差別解消法が制定されるなど、障害福祉関連の法整備が進んでおります。「全て国民は障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」という理念のもとで、障害の有無によって人間が差別されることなく、人格と個性を尊重し合いながら仲良く暮らせる社会を実現するために、行政は障害者の自立と社会参加の支援をしなければならないとされ、また、国民はこれに寄与するように努めなければならないとされました。しかしながら、一般の日本国民が持つ障害児者に対する意識は未だ旧態依然としております。少子・高齢化の中で全人口の約4%を占める認知症については既に約500万人の認知症サポーターがおりますが、全人口の0.4%の知的障害児者については、知的障害児者サポーターはその存在すらよく知られておりません。今回、日本でいち早く知的障害児者サポーター養成講座を始めました神奈川県愛川町の同講座を受講する機会を得、障害福祉におけるサポーター養成講座等の事業の重要性を改めて認識しましたので若干の考察を加えて報告します。



ある晴れた日に

去年の初夏のことでした。とてもよく晴れた気持ちのよい日曜日の午後でした。久々に私は小犬のクロを連れて、小学校の特別支援学級に通う三男坊のエイスケと一緒に、家の近くの秋田市の千秋公園に散歩に出かけました。千秋公園は青紫の沢山の花菖蒲

がとても綺麗でした。本丸から降りる途中、私は不意にクロに手を引っ張られて階段の脇に行きました。クロが用を足し、ふと振り返るとさっきまで一緒にいたエイスケがいません。長い階段の上を見ても下を見てもいません。

公園でくつろぐ人々に、このぐらいのこういう感じの子供を見かけませんでしたか、と聞いても誰も見ておりません。階段を登ったのならまだ上にいるでしょう。でも階段を降りたのなら、大海に魚を放すが如くであり、もう行き先は分かりません。エイスケは交通規則がよく分からないのです。しかも歩くのがとても速いのです。極めて危険です。私はすぐ110番に電話をし、二の丸から急いで駆け降りて、秋田市立図書館 明德館、旧秋田県立美術館、佐竹小路、広

小路のあたりを探しましたがエイスケはおりません。明徳館の司書の方に、これこれこういう子供がいましたら、何とか私の携帯のこの電話番号に電話を下さいとお願いし、再び千秋公園に戻って一番上の本丸を隈なく探しましたがやはりおりません。再び二の丸に降りてきた時、丁度パトカーが下から坂を登ってきたところでした。警察が総力を挙げて町中を捜索していて、すでに千秋公園内を一通り探し終わって、しかし見つからなかったということでした。

半ば絶望の中で、私はひとまず小犬のクロを家に連れて帰り、そして家にいた小学校六年生の長男と二人で“秋田中央部”を自転車で探し回りました。家を出るとき、我が家の向いのお宅のお母さんが「小林さん、どうしたの？」と心配そうに声をかけてくださいました。事情をお話ししました。そのお母さんは心配してくれて隣の町内まで歩いてエイスケを探しに行ってくださいました。私は自転車に乗った時、胸の激痛を感じました。一週間前に自転車から落ちて胸を強打した事を思い出しました。

私は秋田県の整形外科医の末席を汚しておる者でございますので、自分で肋骨骨折と診断しておりました。古い持病の喘息で息が苦しいので肋骨固定帯はしておりませんでした。自転車の震動で生ずる激痛に耐えながら、まる二時間、長男と一緒に茫洋とした秋田の市街地を探しまわりました。だんだん陽も傾いてきました。強い夕陽の中で目が眩みながら、汗だくになって夢中で探しまわりました。しかしエイスケは見つかりませんでした。

夕陽の中を悲愴感に打ちひしがれながら家路についた、丁度その時でした。警察から私の携帯に電話がありました。「土崎の臨港警察署で息子さんを保護しました。無事です。」天の助けだと思いました。時計

は既に晩の6時半を回っておりました。

エイスケは千秋公園から6～7キロ離れた土崎の街を泣きながら歩いていたそうです。部活動を終えた土崎中学校の三人の女子中学生が泣いているエイスケに声をかけてくれ、迷子だと思って近くの交番に連れて行ってくれたということでした。エイスケは木ノ内デパートの前から土崎行きのバスに乗ったようです。バスを降りてからどこをどう歩いたかはよく分かりません。線路の上を歩いていたという話も耳にしました。

よくまあ、女子中学生たちはエイスケを見つけてくれた！ 有難う！

そんなことがあってから、私はエイスケに子供用GPS携帯を買い与え、迷子にならないように一層注意しました。およそ2週間後、警察からまた電話があり、エイスケを見つけてくれて交番に連れてきてくれた三人の女子中学生が秋田県警から表彰されるという事でした。翌朝、秋田魁新聞にその表彰の記事が載りました。三人の女子中学生の顔写真が載っておりました。私は思わず手を合わせておりました。

あの日エイスケが父親と小犬のクロのもとを一人離れ、千秋公園を出て行く時、また、バスに乗っている時、知らない土崎の街を歩いている時、エイスケは何を思っていたのでしょうか。何を見ていたのでしょうか。周りにいた人々はエイスケをどう思っていたのでしょうか。殊勝な女子中学生たちが見つけてくれて交番に連れて行ってくれなかったらエイスケはどうなっていたのでしょうか。車や電車に轢かれる、どこかに転落する、骨折する、不幸な事態は想像すればきりがありません。

知的障害と認知症

うちのエイスケは知的障害です。知的障

害とは子供の頃に分かる、知的な働きや適応性に制約をもつ障害です。親が子供を守る責任があることはよく分かっております。私が安全対策を講ずることが第一に求められます。しかし親も人間です。注意はしていても油断が生ずることがあります。どうにも無理なことがあります。今回の様に、いざ子供が親の手の届かない所に行ってしまった場合、もはや親は何ともできないのです。

話が認知症のことになりますが、認知症を患われたご老人の介護でも同じ様な話を聴くことがあります。認知症のご老人は家族が日頃、かなり注意して介護していても、少し目を離れたほんの数分間に忽然と家からいなくなり、懸命の捜索にもかかわらず不幸にも踏切で電車に轢かれたり、あるいは側溝に転落して亡くられたりという話を耳にします。

これと全く同じように、知的障害の子供や大人、とりわけある程度自分で判断して行動できるような軽度～中等度の知的障害の方が、ある日ある時、突然行方不明となり、懸命な捜索にもかかわらず、不幸にも御遺体で見つかったりすることがままあるのです。ただ知的障害児者の場合は認知症を患ったご老人より全体数が少ないため地域であまり目立ちません。しかし事の重大性は同じです。

“サポーター”

国民の少子・高齢化が極まりつつある日本で、今や政府の主導で認知症対策が進められ、この数年、秋田でも県と医師会が協力して認知症サポート医が養成されております。この春までに秋田県内で33名の認知症サポート医が登録されました。私も3年ほど前に登録していただき、勤務している医療法人のある潟上市の市役所で認知症キャ

ラバン・メイト養成講座(認知症サポーター養成講座の講師となる認知症キャラバン・メイトを地域で養成する講座)の講師を何回かさせていただいております。

認知症キャラバン・メイト養成講座のテキストには「足の不自由な人は、杖や車椅子などの道具を使って自分の力で動こうとします。しかし、認知症の人は自分の障害を補う“杖”の使い方を覚えることができません。認知症の人への援助には障害を理解し、さりげなく援助できる“人間杖”が必要です。こころのバリアフリー社会をつくるのが認知症サポーターの役割です(文献1)」とあります。

この文章の“認知症”という言葉に“知的障害”に置き換えてみてください。まさにそのまま、知的障害児者の現状となります。市町村が中心になり認知症サポーターがどんどん養成され、今や日本全国で認知症サポーターは約500万人もおります。一方、知的障害児者においては、認知症の場合と同じように地域社会における“とてつもない生きづらさ”があるにもかかわらず、「知的障害児者サポーター」という言葉はあまり耳にしません。

知的障害児の親の会の友人に「認知症サポーター養成講座はあるのに、知的障害児サポーター養成講座はどうしてないんでしょう？」と話をしたら「聞くところによると神奈川県のアシカ町で知的障害児者サポーター養成講座をやっているようですよ」と教えてくれました。私は早速、アシカ町社会福祉協議会に電話して是非参加させてくださいとお願いをしました。アシカ町社協の担当の方は、「当町の障害児者サポーター養成講座は本来、当町の住民対象ですが、小林さんのお話をお聞きしてお気持ちがよく分かりました。どうぞご参加ください。お待ちしております。お気をつけていらっ

しゃってください。」とのことでございました。

神奈川県愛川町(写真1)

神奈川県愛川町では、町の社会福祉協議会の主催で去年から知的障害児者サポーター養成講座が行われています。今回は早春の雪解けの季節に町の福祉センターの会議室で行われました。

JR横浜線淵野辺駅前からバスに乗って一時間弱、私は愛川町に着きました。丹沢山麓の盆地の人口約4万の愛川町は十日ほど前の関東の大雪のせいで、まだぽつぽつと雪が残っておりました。遠くに春雪をいただいた美しい丹沢の山々が見えました。しかし既に処々に梅の花や早春の色とりどりの花々が咲いておりました。バス停の脇には昔ながらの商店や鄙びたラーメン屋がポツリポツリとあるのみでした。バス停からは町役場が見えませんでしたので、店から出てきた親爺さんに役場はどこですかと聞きました。

「裏の方だ。俺もそっちだから一緒に歩こう。あんた、どこから？」と親爺さん。「秋田からです」と答えると、親爺さんは「俺は岩手だ」とのこと。震災でここに避難されて来られたのかとも思いましたが、



写真1

愛川町福祉センター(愛川町役場)

それ以上は聞けませんでした。町役場と建物が一緒になっている愛川町福祉センターは3階建て、町で一番大きな建物でした。入り口に「福祉ボランティアの町あいかわ」「好きですボランティア小さな愛のわかる人」と書かれた看板がありました(写真1)。

“知的障がい児・者サポーター養成講座”

講座は主催する愛川町社協の事務局長のあいさつで始まりました。

「この養成講座は町内の知的障害児の方でも一般の方も分け隔てなく安心して暮らせる住みやすい町をつかっていくために企画されました。昨年からはじめて2年目になります。すでに47名が受講して、青い知的障害者サポーター・バンド(写真2)を受け取りました。今日は新たに23名の方が集まりました。この養成講座は障害者関連諸団体の助言をもとに手探りで作られてきた講座です。まだまだ内容も十分ではありませんが、これからも住民の皆様のご協力の下に続けていきたいと思っております。受講された方々にはサポーターとして何か義務めたことは決して強制されることはありません。期待いたしますことは受講された方が地域や職場で知的障害児者の良き理解者となって応援していただければということです。本日はよろしく願いいたします。」

午前の部は神奈川県発達障害支援センターかながわA(エース)地域支援課主催の永田恭子先生の「知的障害、発達障害についての理解」と題する講義でした。昼休みを挟んで午後の部は「保護者の思いを知る」と題して、「愛川福祉懇話会(愛川町の住民が作った福祉についての協議会)」に属する知的障害児者のお母さん方6名がひとりずつ障害児者を育てる保護者の気持ちや地域で必要なことなどを受講者に語り掛け、障害者の親と受講者が思いを共有しました。

最後に「愛川町における活動を知る」ということで、サポーター養成講座が開設された経緯などについて社協の職員が解説しました。

知的障害・発達障害についての理解

午前の部の永田先生の「知的障害、発達障害についての理解」の講義では障害とは何かという話から始まり、知的障害と発達障害の違い、発達障害の分類と特徴、支援のあり方などに及びました。以下に要点を記します。

1. 障害のある方へ支援する際の姿勢は、障害児者の気持ちを考えて障害児者の立場に立って対応すること、支援者個人の考え方を押し付けないこと、また、障害児者の不安を取り除く配慮をすることなどが基本です。

2. 障害のある子供とかかわる際には、得意なところを伸ばすようにして苦手なことは更に嫌いにさせないこと、また、他者から認められているという充足感を感じ得るように配慮することなどが大事です。

3. 発達障害の子供さんで二次障害が生じないようにするためには、親と障害を持つ子供が良い関係を構築することが大切です。そのためには親が子を褒めることが大事で、親が子供さんを褒める技術を身に付けることが必要です。具体的には、褒めるときは「CCQ」と言って、Close(近くに寄り)、Calm(穏やかに)、Quiet(手短かに)であるべきです。また褒めるときに大事な事柄は以下の三つです。すなわち、1) 行動を具体的な言葉にして褒める(例：お皿を運んでくれてえらいね！ 一人でお掃除してえらいね！等)、2) 少しでもできていたら褒める(25%ルール：25%でもできたら褒める)、3) 批判・コメントはしない(最初からやればいいのか、等とは言わな

いこと)です。

4. 最後に、“大人になった当事者が支援者に何を伝えたいか”という当事者の声の紹介です。「できないことの裏には必ず理由があるんです・・・どうか根気よく尋ねてほしい・・・原因と一緒に考えてほしい・・・」「僕はいろいろ苦手だけど・・・『頑張ってるじゃん！』って言ってほしい・・・こう言われると周りが自分に気持ちを寄せているのが伝わるんだよ！」大人になっても褒めてほしいのは同じです。

「うちの子のことを分かってください」

養成講座午後の部の最初は「保護者の思いを知る」で、知的障害や発達障害の子供をもつお母さんが子供の生い立ちや自分の体験、日頃の思いを語る時間でした。6人のお母さんが会議室の前方に左右に3人ずつ、全体で緩いハの字になってこちらを向いて座られました。向って右端のお母さんから順に語っていただきました。

二番目に語られたお母さんの話は決して忘れられません。

「うちの子はダウン症で6歳です。つらかったことは、うちの子が生まれたときに取り上げてくださった産婦人科の先生が、生まれてから一度も“おめでとう”と行ってくださらなかったことです。そして生まれた後、周りの人から、“生まないこともできたでしょうに何で生んだの？”、と言われた時はほんとにつらかったです。幼稚園の入園のために面接に連れて行ったときは、面接してくださった幼稚園の先生は、うちの子の前の子供さんには、“よく来てくれましたね！”とニコニコ話していましたが、うちの子の番になると全く笑顔を見せず、“なんで来たの？”という対応でした。幼稚園はやめて保育園に入れました。保育園で3年間お世話になって今年卒園です。保

育園でうれしかったことが一つあります。それはお友達がうちの子をかわいがってくれて・・・、〇ちゃんのおかげで楽しかった。〇ちゃんのおかげで・・・、と何回も言ってくれるんです。うちの子もほかの子のお役にたてるんです。うちの子はダウン症で重度の知的障害です。でも、何もできないわけではないんです。言葉以外のコミュニケーションができるんです。どうぞ先入観を持たないで、うちの子のことをみてください。そしてうちの子のことを分かってください！」

いつしかそのお母さんの顔はうっすらとバラ色になっておりました。会場には拍手が響きました。

“あず・すまいる”

6人のお母さん方は愛川福祉懇話会の児童部「あず・すまいる」の方々でした。「あず・すまいる」は愛川福祉懇話会の未就学児や就学中の障害児童の親たちが集まって2010年にできた会です。「障害のある子の子育てだからって、大変と思うだけでなく楽しみたい！兄弟も生み育てたい！」と、仲間を作って子育てを楽しもうということで会が立ち上がりました。

会では、まずは障害や福祉制度・資源について知ることから始め、だれでも気軽に話し合いみんなで考える場となるべく活動してきました。2013年4月の時点で、会員数26名、部会長1名、副部会長2名、書記2名、会計1名、監査2名。ブログも開設しています。母の会約20名、父の会7名です。母の会の会合は月一回、町内の児童館で開催され、情報の共有、各種研修会・見学会の実施、本人・家族の抱える課題の共有および検討等を行っています。他に特別支援学校・分教室の見学、町内中学校の特別支援学級の見学、療育施設の見学、親子活動(ピクニック、料理教室、体操など)、

研修会・勉強会も行っています。父の会では年2回のイベント(餅つき大会や夏祭り)の企画・実施をしています。「あず・すまいる」の思いは「誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、一人一人の不安や悩み、そして望みを共有し、個人・団体・行政みんなが協働して、より良い町づくりを目指して活動していきたい」ということです。

母さん方のお話の後で、司会者(愛川町福祉懇話会会長の山田さん)と壇上のお母さん方でディスカッションが行われました。(山田さんから壇上のお母さん方へテーマが二つ出されました。テーマの一つ目は「子供さんの学校の送迎について皆さんはどのようにされておりますか？」でした。親が障害のある子供を送迎している場合は、もし親が病気になると、子供が学校を休まなければならなくなります。それは子供にとってはさびしいことです。そういう不便を感じていないかということに議論が及びました。ちなみに、愛川福祉懇話会関連のボランティア会に「共に歩こう会」があり、親が病気になったような場合に子供さんが学校を休まなくてもいいように送迎の援助をしているということでした。子供を自ら学校に送迎しているお母さんが多かったです。(「大体は本人が一人で行けますが通学路の途中にとっても怖い犬が一匹いて必ず吠えるので、そのせいで子供がパニックになると大変なので一緒に行く」というお母さんもおり、「最近は吠えられても大丈夫なこともあり、大分慣れてきたので送迎はもうしなくていいのかなという感じもする」ということでした。

テーマの二つ目は「お友達と遊んでいる？」でした。お友達と遊んでいるかどうか、遊んでいる場合でもどんな風に遊んでいるのか、お友達と心のふれあいがあるかどうか

か・・などは障害を持つ子供の、社会での共生ということからしても大事なことです。障害の特性からか、仲良く遊んでいる姿というのはあまり見ないというお母さんが多いようでした。

「ダメなものはダメですから」

次は、いよいよ「あず・すまいる」の6人のお母さん方と、私たち受講者との意見交換会です。受講者23名は、愛川町内の学校の脇の文房具屋の店主、近所のコンビニの店員、近くの商店の店主、ご近所のおじさん、おばさん、福祉関係者、等でした。

学校の脇の文房具屋の店主が最初に口を開きました。

仕事以外に地元で音楽活動をしているというその店主は刃切れの良い口調で言いました。「我々には“障がいのある子どもと子育てに熱心なその親”と“わがままな子供と躰のできないダメ親”の区別がつかない。昨今、子供の万引きがしょっちゅうある中で、障害のある子供が、例えば、店の売り物を持って店の中を走り回ったりしたようなとき、そういう子供に全く注意しないということではできないし、はっきり言って、注意しないというのは違うのではないかと思うんです。我々店の人間はどうすべきなんでしょうか？」

その質問に対して、障害のある子供さんを二人育てておられるお母さんが答えました。「障害のある子供でも、お店にとって困る行動をしたときには、困ると言ってもらいたいです。短くピシッと注意してもらえば有難いです。でも長々と注意されると障害の子供ってというのは注意されている間に前に言われたことを忘れてしまって混乱してしまうので、短めにお願ひしたいです。それから、きつく注意されるとパニックを起こす子供がいるので穏やかな口調で、責

めるのでなく諭すように注意してほしいです。ただ、カミソリを弄いじっていると、何か危険な場合には急いで注意してほしいです。」

また、知的障害の39歳の子供さんのおられる年配のお母さんもお話されました。「障害がある子でも、悪いことは悪いと言ってもらった方がいいですし有難いです。ダメなものはダメですから。」

二つ目の質問はコンビニエンス・ストアの店員さんから「障害のある子供さんがパニックを起こした時はどういう対応をしたらいいか、また、パニックを起こさないためにはどういう風に気をつければいいか？」という内容でした。

あるお母さんの返答は次のようでした。「パニックの原因は子供によっていろいろだと思いますが、うち子の場合、不安になるとパニックを起こします。つまり、今どういう状況か分からなくなった様なときです。ですから、パニックにならないためには、うち子の場合、不安そうになったら、そばにいて安心させながら、今どういう状況なのか静かに話してあげます。そうするとうちの子は落ち着きます。しかし、パニックを起こしそうだということは、その子の親は予測できますが、周りの方にはちょっと難しいのではと思いますが・・・」

また、受講されていた福祉関係の方もコメントしました。「パニックを起こした時には、静観してしばらく様子を見るのが良い場合もあります。本人の中で抑えられない部分もありますから・・・。また、状況にもよりますが、パニックを起こして倒れる時も障害の子ってというのは不思議に倒れる場所や方向に注意して怪我をしないように倒れることが多いんです。それと・・・別のことに気を向けるようにしてあげるのも、落ち着かせるのに効果的なことがあります。」

それから『何やってるのお!』とか『信じられない!』とか、その子のことを頭っから否定をしないようにするのが大事です。また聴覚過敏のこともあるので大きい声で怒鳴ったり叱ったりするのは逆効果です。また、触覚過敏の子もいますので、むやみに抱きしめたり体を触ったりしないことが大事です。」

始めに質問した文房具屋の店主が、最後にポツリと言いました。

「私は障害のある子どもに対して、以前は道で会っても知っている子でも知らないふりをしていました。でも最近は挨拶をこちらからして、そして名前がわかる場合はその子供の名前を言って挨拶をしています。・・・そしたら何かいいようです!」会場の皆さんから優しい笑い声が上がりました。

紺色の“知的障がい者サポーター・バンド” (写真2)

午後の部の最後は「愛川町における活動を知る」と題して、愛川町社会福祉協議会の山口さんから、今までの愛川町の知的障害児者社会福祉活動、また、日本で最初に知的障害児者サポーター養成講座を開講す



写真2

知的障がい者サポーター・バンド『Cognitive Disabled Person Supporter』(紺色、シリコン製)

るまでの歩みについてお話がありました。

「平成19年の愛川町の地域福祉活動計画のワークショップで住民の話し合いの場が生まれました。同じ頃ほぼ同じメンバーで『“愛川の底力” 住民委員会』ができて、自由にいろいろな話ができる環境が整いました。そして地域の住民の皆さんから障害について理解したいという声が上がりました。平成20年には『愛・マップ 愛川町公共施設・トイレ編』、平成22年には『愛・マップ 愛川町社会資源編』を作りました。

また、平成22年には“愛川の底力” 住民委員会の申し出で、白梅学園大学教授 堀江まゆみ先生をお招きして『お店や地域の人に障害を知ってもらうには?』と題して御講演をいただきました。その後、厚木警察署の方に来ていただいてお話をお聞きしたり、コンビニの防犯連絡会に御協力をいただいたり、地域のコンビニの店員の方やお店の方や住民の方に、障害者の人権について分かっていたりしてきました。

そういった活動の中で、やはり、知的障害者は外からは分かりづらいということが解決すべき課題として上がりました。当初は知的障害の方にバッチか何かをつけていただくかという声もありましたが、それは分かりやすいという利点があるものの、やはり障害者の差別になるのでは、という意見がありました。

そこで発想の転換を行い、逆に、支援する側に知的障害児者サポーターの印である紺色のサポーター・リスト・バンドをつけてもらった、ということになった訳です。リスト・バンドの紺色は神奈川県療育手帳の紺色です。この紺色のバンドには英語で『Cognitive Disabled Person Supporter』と書いています(写真2)。

知的障害児・者サポーターというのは、サポーターになってくださった方に何かを

強制するといった類のものではありません。ただ、知的障害について、いろいろ知っていただき、知的障害者を温かく見守る応援者になっていただきたい、それだけです。ありがたいことに、今月2月6日には愛川町社会福祉協議会は神奈川県から『神奈川県バリアフリー街づくり賞』の表彰を受けております(写真3)。

この研修は年に2回、冬に一回、夏に一回行います。毎回講師が変わりますので何回でもご参加ください。本日は愛川町知的障害児者サポーター養成講座に参加してくださいありがとうございました。これからも何卒サポーターとして知的障害児者への



写真3

神奈川県バリアフリー街づくり賞表彰状(愛川町社会福祉協議会が受賞)

応援、宜しくお願いします。」

講座の後、担当の社協の山口さんに、講座を開くにあたって何が大変か聞いてみました。受講者を集めるのに苦労しているとのことでした。社協の職員、“愛川の底力”住民委員会、愛川福祉懇話会“あず・すまいる”の方々ががんばって、ネットで呼びかけたり、実際に商店やコンビニに行って受講の御願いをしたりしているということでした。

帰りに福祉センターの玄関で私がうろろろしていましたが、愛川福祉懇話会の山田さんと小島さんが後ろから私にお声をかけてくださいました。私が遠くの秋田から来るので、私が来たら歓迎しようということでした。福祉センターのロビーでお二人から神奈川県の障害福祉について、いろいろ教えていただきました。

(後篇に続きます)

文献

1. 認知症キャラバン・メイト養成テキスト NPO法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会 編 2012年